

全司法労働組合青年協議会発行「時の窓は、青年みんなに配りましょう」



ときのまど

時の窓

No. 240



【青年協HP】
※時の窓バック
ナンバー掲載

～今月号のメニュー～ ●暮らしむきアンケート速報
●第3回常任委員会・最高裁交渉

暮らしむきアンケート速報！！

青年協では、昨年12月から今年の2月にかけて、未加入者を含む全青年を対象に、青年の暮らしむきアンケートを実施しました。アンケート結果の分析が完了したので、「裁判所の青年の今」を紹介します！

生活はどうか？

かなり苦しい 6.8% (±0.1%)
やや苦しい 49.6% (+3.2%)
ややゆとりがある 40.6% (-3.8%)
かなりゆとりがある 2.9% (-0.5%)

※ () 内は昨年比。以下同じ。

依然として過半数の青年が「生活が苦しい」と感じているという結果になりました。また、「ゆとりがある」と回答した青年の中には、その理由として「実家暮らし」を挙げる声も多く、現状は、青年協の求める「自立して生活できる賃金」とは言い難いことが分かりました。



負担感が一番大きいものは？

1位 住居関係費 64.4% (+ 0.1%)
2位 食費 51.4% (+ 20.5%)
3位 税金 46.4% (+ 7.3%)
4位 水道光熱費 44.6% (+ 22.9%)

昨年と比較して、食費、水道光熱費を負担に感じる青年の割合が急増しました。「食費を削ってなんとか生活している」、「寒冷地に住んでいるが、冬も気軽に暖房をつけられない」という声が多く寄せられました。



いくら賃上げしてほしいですか？

みんなが回答した金額の平均値は、**33,675円**でした。これは、昨年の金額28,647円を大きく上回るものであり、賃上げの要望が一層強まっていることが分ります。

「2日に1回しかお風呂に入れない」、「親から仕送りを受けてしのいでいる」という声も上げられました。



職場で不満がある、改善してほしいことはなんですか？



1位 人手不足 (48.9%) / 2位 異動 (38.8%) / 3位 宿日直 (30.2%)

転職を考えたことはありますか？

考えたことがある 51.8%

考えたことはない 48.2%



近年、転職に対するネガティブなイメージが薄れてきているなかで、青年層の仕事に対する思い入れと管理職層のそれとに乖離が生じているのではないかと。そのことによってOJTにおけるコミュニケーションに齟齬が生じてしまっているのではないかと。という問題意識から、この設問を設けました。結果を見てどう感じますか？中高年層では、転職を考えたことがある青年の多さに衝撃を受けた方も少なくないようです。

裁判所は、民間企業や官公庁の中でも比較的働きやすい職場だと言われています。転職でより自分に合う仕事と出会える場合もありますが、今よりも悪い待遇におかれるリスクも少なくありません。もし転職を考える理由が「裁判所では働きにくいから」ということならば、転職よりも、裁判所の職場を改善する方向で頑張ったほうが安全かもしれません。何か不満や困ったことがあれば、気軽に青年協に相談してください。

2022年度、ただ働き残業をしたことがありますか？

したことがある 33.1% (-3.4%)

したことがない 66.2% (+16.5%)

その理由はなんですか？

職場の雰囲気 39.1% (+1.6%)

早朝・昼休み・休日のため 39.1% (+5.8%)

採用・異動直後で仕事に不慣れだから 25.0% (-12.5%)



最高裁は、早朝・昼休み・休日においても夕方と同様に超過勤務手当は支払うことを約束しています。また、誰でも採用・異動直後の事務効率が低いのは当然のことです。裁判所は、それも織り込み済みで採用・異動を実施しています。ですから、超過勤務を申請するときに、「自分の仕事が遅いから」と遠慮する必要は全くありません。

青年協では、早朝・昼休み・休日や異動期においても、青年が超過勤務を申告しやすい環境を作らざることを要求しています。

年次休暇は取りたい時に 取れていますか？



取れている 78.1% (-1.6%)

取れていない 21.9% (+6.9%)

2割を超える青年が「取りたいときに取れていない」と回答しており、昨年よりも悪化しています。理由として、「繁忙のため」、「期日・立会のため」等が挙げられました。年次休暇を好きなタイミングで取得できるよう、人手不足解消や事務の簡素化・効率化を要求します。

民間と比べて、デジタル化 が遅れていると感じる場 面は？



出退勤管理 75.5%

後納郵便の活用 53.2%

ホームページ上のQ&Aの充実 43.9%

その他、「在宅勤務・リモートワークの充実」、「タブレットの貸与」などが多数挙げられました。国民・利用者のニーズに合ったデジタル化をすすめることが重要であることはもちろんですが、あわせて職員側のニーズに沿うデジタル化も進めていきたいですね。

健康診断で血液検査があれば受けて いますか？



受けてい 59.4%

どちらかという受けてい 29.1%

どちらかという受けてくない 6.5%

受けてくない 4.0%

青年の健康診断は、現状身体測定程度の項目しかなく、病気の早期発見には不十分です。青年協では、約9割の青年が希望していることを踏まえて、せめて血液検査が受検できるよう、要求します。

最後に、言いたいことを自由に記載し てください。

- ・若くして結婚すると、共働きしないと生活できない。
- ・異動期に半分以上人が入れ替わるのは、働いていて本当に不安になるのでやめてほしい。
- ・毎年11月頃は寒い日でも庁舎の暖房が入らず、手が震えてキーボードを打ち間違えたり、おなかを壊したりする。
- ・都市部では住宅関係費が高い。住居手当の上限を上げてほしい。

【番外編】全司法に求めるものはなんですか？

賃金・諸手当の改善 81.4% (+10.2%)

異動要求 54.3% (+4.6%)

職場環境の改善 52.1% (+10.4%)

仲間づくり 28.7% (-11.2%)

職場環境の維持 21.3% (-8.8%)

「賃金・諸手当の改善」を求める声が大きく増加していることから、物価高等の影響が大きいことが伺えます。また、「職場環境の維持」が大幅に減り、「職場環境の改善」が大幅に増えたことから、職場への不満が大きくなっていることが考えられます。職場環境について「こうなったらいいな」というアイデアがあれば、青年協まで教えてください。

第3回常任委員会・最高裁交渉

青年協では、3月5日～6日に第3回常任委員会と最高裁交渉を行いました。常任委員会で決まったことや、交渉で要求したことを少し紹介します。

常任委員会で決まったこと



常任委員会のメンバー



昨年の一人一言要求

LINEグループへの参加はここから→



その1 総研生LINEグループを作る

今年もたくさんの青年が総研で研修を受けます。勉強も頑張りつつ、ときには遊びも楽しめる貴重な機会だと思います。一方で、研修中は職場を離れるので、情報が入りにくかったり、困ったことがあっても気軽に相談できる先輩が近くにいなかったり、何かと不安なこともあるかと思います。そんな心配を解消するため、青年協では、総研生を対象としたLINEグループ「2023全司法総研生」を立ち上げました。働き方に関する情報提供のほか、相談窓口としても利用できます。

その2 一人一言要求をやる！

5月の最高裁交渉で、青年一人ひとりの要求を寄せ書きのように集めて、最高裁へ交付します！今年のスローガンは、「諦めない」。映画「THE FIRST SLAM DUNK」をモチーフに作成します。

最高裁との交渉内容

①賃金上げて！

「親からの仕送りをもらっている」、「2日に1回しかお風呂に入れられない」など、物価高、燃料費高騰に苦しむ青年の実情を訴えました。

②異動期でも安心して働ける環境を。

異動期には繁忙度が上がり、仕事を教えてもらいにくい、超過勤務時間が増えて申告しにくい、といった実情があることを伝え、改善を求めました。

③青年も血液検査受検可能にしてほしい！

青年の健康診断項目が少ないため、せめて血液検査を受けられるようにしてほしいと要求しました。



青年協の要求
(抜粋)

最高裁の回答 (抜粋)



①職員及び職員団体が、生計費の維持、確保という観点から、賃上げに向けた強い要望を持っていることは認識しており、職員団体の要望は関係機関に伝わるようにしたい。

②これまでも各庁においては業務運営の安定性や継続性にも十分配慮した異動計画を策定しているものと考えている。

③血液検査の対象者は、裁判所職員に準用される人事院通知で35歳及び40歳以上の職員と定められており、裁判所のみが独自に定めることは困難であることは理解してもらいたい。